

宇都宮の環境（令和 4 年度版 環境状況報告書）【概要版】

1 第 3 次宇都宮市環境基本計画の概要

(1) 計画の位置づけ

宇都宮市環境基本計画は、宇都宮市環境基本条例に基づく環境行政上の総合計画となります。

また、第 6 次宇都宮市総合計画改定基本計画の分野別計画「産業・環境の未来都市の実現に向けて」の政策「脱炭素で循環型、自然共生社会の実現」に向けた個別計画としても位置付けられており、本市のさまざまな行政分野と連携しながら総合的・分野横断的に取り組みます。

(2) 環境都市の姿

本計画では、SDGs の理念などを踏まえ、令和 2 年 3 月に「環境未来都市 うつのみや」を目指すことを宣言しました。「環境未来都市」とは、次のような社会を実現した都市をいいます。

【環境未来都市】

- ① 地球温暖化の原因となる温室効果ガスを排出しない脱炭素社会
- ② 「もったいない」のところでひとやものを大切にする循環型社会
- ③ 環境、経済、社会の統合的な向上が図られた持続可能なまち

(3) 計画期間

平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度

【前期】 平成 28（2016）年度 から 令和 2（2020）年度

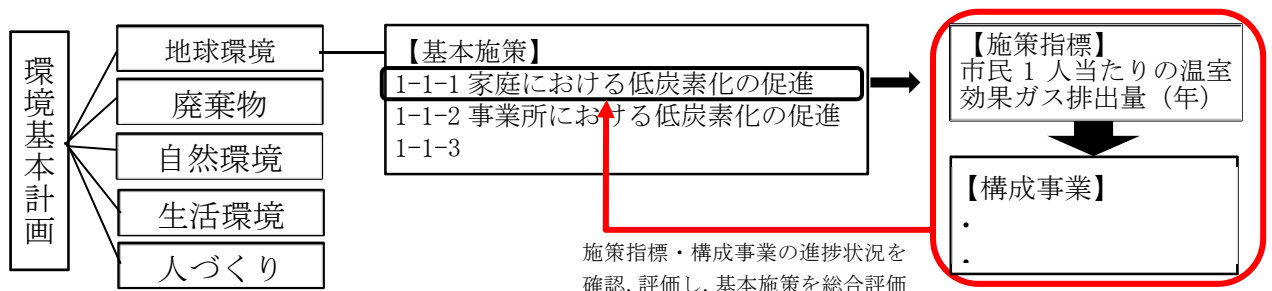
【後期】 令和 3（2021）年度 から 令和 7（2025）年度

2 進捗状況の評価方法について

(1) 基本施策の評価方法

第 3 次宇都宮市環境基本計画（後期計画）では、5 つの分野（地球環境、廃棄物、自然環境、生活環境、人づくり）において各基本施策を掲げておりますが、基本施策の評価については、基本施策ごとに設定している施策指標及び構成事業の評価に基づき、総合評価を行います。

【基本施策の体系イメージ】

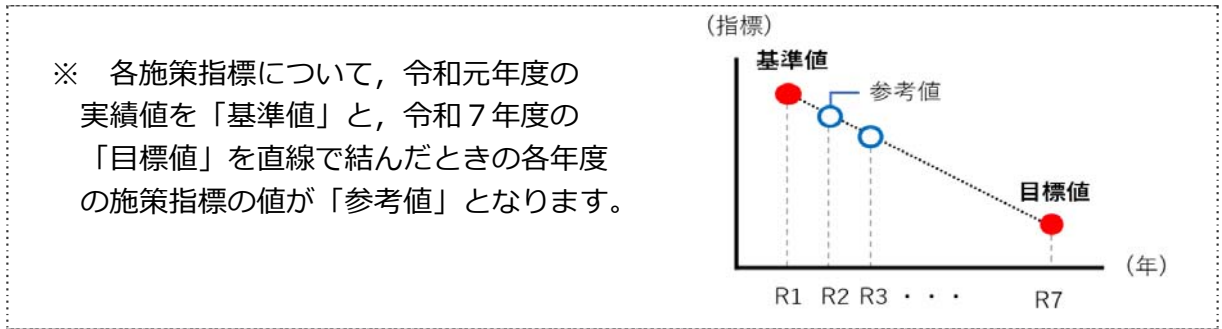


ア 施策指標の評価方法

各年度の施策指標の進捗状況の評価について、評価対象年度の実績値と参考値※を比較し、その達成度に応じて「A」、「B」、「C」または、「評価不能」で評価します。

表1 施策指標の評価基準

評価	A	B	C	評価不能
達成度 (評価基準)	100%以上	70%以上 100%未満	70%未満	主としてコロナの影響により、進捗状況を評価することが困難な事業



イ 構成事業の評価方法

事業の進捗により評価します。評価の基準は、各課の事務概要のスケジュール等に照らし、「計画以上」、「計画どおり」、「計画より遅れ」または、「コロナの影響による変更」で評価します。

ウ 基本施策の総合評価方法

基本施策の総合評価については、各基本施策の施策指標及び構成事業の評価に基づき、「順調」、「概ね順調」、「やや遅れ」で評価します。

表2 基本施策の総合評価

項目	A	B	C	評価不能
① 施策指標	100%以上	70%以上 100%未満	70%未満	主としてコロナの影響により、進捗状況を評価することが困難な事業
② 構成事業	「計画以上」が 2以上	「計画どおり」が 4以上	「計画より遅れ」が 2以上	「コロナの影響による変更」の場合は 事業数に含めない
(構成事業が 3つ以下の場合)	「計画以上」が 1以上	「計画どおり」が 構成事業数と同数	「計画より遅れ」が 1以上	
総合評価	上記①②の合計点により判定			/
	順調	概ね順調	やや遅れ	
	評価不能がない かつ AまたはBが 1つ以上	Bが2つ または AとCが1つずつ または Aと評価不能	Cが2つ または BとCが1つずつ または BまたはCと評価不能	

3 進捗状況の評価結果

(1) 施策指標について

分野別の基本施策に基づき設定している施策指標について、令和3年度は、35のうち29の指標でA評価またはB評価（全体の約8割）となりました。一方で、3つの指標がC評価となったほか、講習会の開催やイベント等の未実施など、コロナの影響により、3つの指標が評価不能となりました。

○ 施策指標についての評価（令和3年度実績）

分野	評価			
	A	B	C	評価不能
地球環境	4	3	1	0
廃棄物	5	0	0	1
自然環境	3	3	1	0
生活環境	3	4	1	0
人づくり	0	4	0	2
合計	15	14	3	3

(2) 構成事業について

第3次宇都宮市環境基本計画（後期計画）では、各分野の基本施策に基づき全168構成事業を掲げ、各種事業を推進しています。

令和3年度は、6事業を除き、事業の進捗の評価は「計画どおり」となりました。なお、「コロナの影響による変更」となった6事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントや講座等が中止となり、年間のスケジュールどおりとならなかったものです。

○ 構成事業についての評価（令和3年度実績）

評価	計画以上	計画どおり	やや遅れ	コロナの影響による変更
構成事業 （全168事業）	0	162	0	6 （自然環境分野2） （人づくり分野4）

(3) 基本施策の総合評価について

施策評価の評価結果と構成事業の評価結果を踏まえた各基本施策の総合評価は、35のうち29の基本施策で「順調」「概ね順調」となりました。一方で、人づくり分野においては、多くの構成事業でコロナの影響を受け、「順調」となった基本施策がありませんでした。

○ 基本施策の総合評価（令和3年度実績）

分野	評価		
	順調	概ね順調	やや遅れ
地球環境	4	3	1
廃棄物	5	0	1
自然環境	3	3	1
生活環境	3	4	1
人づくり	0	4	2
合計	15	14	6

【分野 1 地球環境】

基本施策 施策指標		施策指標					構成事業	総合評価
		R1 (基準年)	R2 (実績値)	R3 (実績値)	R3 (参考値)	R3 (達成率)	R3 (評価)	R3 (評価)
1-1-1	家庭における低炭素化の促進 【施策指標】 市民1人当たりの温室効果ガス排出量(年)	3.58t-CO2(H30)	3.19(R1)	3.11(R2)	3.16(R2)	A 100%以上	B	順調
1-1-2	事業所における低炭素化の促進 【施策指標】 事業者の温室効果ガス排出量(年)	223.6万t-CO2(H30)	219.7(R1)	208.2(R2)	210(R2)	A 100%以上	B	順調
1-1-3	市役所における低炭素化の促進 【施策指標】 市有施設における温室効果ガス排出量(年)	91,874t-CO2	84,379	82,552	86,683	A 100%以上	B	順調
1-2-1	創エネルギー・蓄エネルギーの普及促進 【施策指標】 太陽光発電設備導入世帯数(累計)	17,957世帯	18,902	19,821	19,971	B 99%	B	概ね順調
1-2-2	地域のポテンシャルを生かした新たなエネルギーの活用 【施策指標】 冷熱エネルギーを活用した事業への参入者数(累計)	6事業者(R2)	6	8	7	A 100%以上	B	順調
1-3-1	環境負荷の少ない都市整備 【施策指標】 地域新電力による温室効果ガス削減量(累計)	0t-CO2(R2)	—	1,114	1,560	B 71%	B	概ね順調
1-3-2	エコで便利な交通体系の構築 【施策指標】 公共交通夜間人口カバー率(年)	91.9%	90.5%	90.7%	93.8%	B 96%	B	概ね順調
1-3-3	気候変動への適応策の推進 【施策指標】 適応をテーマとした出前講座等の数(年)	—	3回	1回	3回	C 33%	B	やや遅れ

【総合評価で「やや遅れ」となった基本施策】

1-3-3 気候変動への適応策の推進	
要因分析	・ 出前講座の特性上、希望のあったテーマに沿った講座を開催しており、令和3年度は当該テーマに沿った、希望がなく、実施機会がなかったことから、目標値を大きく下回る数値となっている。
対応方針等	・ 市内イベント等において啓発用パネルを設置するなど、幅広い世代を対象への普及啓発に取り組んでいく。

【地球環境分野について】

- ・ 地球環境分野では8施策指標を掲げておりますが、A評価4、B評価3、C評価1となりました。
- ・ 地球環境分野では、40構成事業を掲げ、再生可能エネルギーの普及啓発等を推進していますが、令和3年度はすべての構成事業において「計画どおり」となりました。
- ・ 8つの基本施策について、7つが「順調」「概ね順調」となりました。
- ▶ 施策指標「市民1人当たりの温室効果ガス排出量(年)」等の温室効果ガスの排出状況については、A評価となりましたが、今後は、2050年カーボンニュートラルに向けて、やや遅れとなった基本施策等への対応とあわせ、より一層、温室効果ガス排出削減の強化を図っていく必要があります。

【分野 2 廃棄物】

基本施策 施策指標		施策指標					構成事業	総合評価
		R1 (基準年)	R2 (実績値)	R3 (実績値)	R3 (参考値)	R3 (評価)	R3 (評価)	R3 (評価)
2-1-1	普及啓発の推進 【施策指標】 ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のダウンロード数 (累計)	26,463件	34,409	42,984	34,642	A 100%以上	B	順調
2-1-2	発生抑制・再使用の促進 【施策指標】 市が実施したフードドライブの参加者(年)	121人	49	298	214	A 100%以上	B	順調
2-2-1	資源循環利用の推進 【施策指標】 市が主体となって取り組む廃棄物系バイオマスの資源化量(年)	514t	947	1,075	843	A 100%以上	B	順調
2-2-2	各主体による資源化の促進 【施策指標】 市民から依頼のあった分別講習会と出前講座の開催件数(年)	67回	5	11	68	評価不能 —	B	やや遅れ
2-3-1	適正な収集・処分体制の推進 【施策指標】 行政収集等実施率(年)	100%	100%	100%	100%	A 100%以上	B	順調
2-3-2	不法投棄の未然防止・拡大防止 【施策指標】 不法投棄の事案の解決率(年)	97.8%	—	99.5%	98.0%	A 100%以上	B	順調

【総合評価で「やや遅れ」となった基本施策】

2-2-2 各主体による資源化の促進	
要因分析	・新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度と比較し、開催回数が減少した。
対応方針等	・分別講習会の動画を新たに作成しYouTubeを活用して配信するなど、様々な媒体を活用したことにより、市民に対し幅広い周知啓発が図られている。 ・引き続き、リサイクル推進員向け研修会や自治会回覧など様々な機会と媒体を活用した分別講習会等の周知を行い、開催件数の増加を図っていく。

【廃棄物分野について】

- ・ 廃棄物分野では6施策指標を掲げておりますが、A評価5、評価不能1となりました。
- ・ 廃棄物分野では、28構成事業を掲げ、生ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発や産業廃棄物排出事業者等に対する指導等を推進していますが、令和3年度はすべての構成事業において「計画どおり」となりました。
- ・ 6つの基本施策について、5つが「順調」「概ね順調」となりました。
- ▶ 「各主体による資源化の促進」における施策指標は「評価不能」となりましたが、動画の配信など市民に対し幅広い周知啓発を行いました。引き続き、ごみの排出量削減に向けて、3Rなどの取組を推進するほか、食品ロスやプラスチックごみによる環境汚染などに対応していく必要があります。

【分野3 自然環境】

基本施策 施策指標		施策指標					構成事業	総合評価
		R1 (基準年)	R2 (実績値)	R3 (実績値)	R3 (参考値)	R3 (達成率)	R3 (評価)	R3 (評価)
3-1-1	生物多様性保全に関する意識の醸成 【施策指標】 「生物多様性」の言葉の意味を知っている市民の割合(年)(生物多様性の認知度)	33.6%(R2)	33.6%	40.8%	41.9%	B 97%	B	概ね順調
3-1-2	生きものとその生息・生育環境の保全の推進 【施策指標】 外来種の影響に関する認知度(年)	64.8%(R2)	64.8%	84.9%	69.8%	A 100%以上	B	順調
3-2-1	農地等の多面的機能の維持向上 【施策指標】 市内農地における環境保全活動カバー率(累計)	39.3%	38.1%	38.8%	52.9%	C 48%	B	やや遅れ
3-2-2	都市の緑の保全と創出 【施策指標】 緑地保全・緑化推進に係る活動箇所数(累計)	301箇所	325	327	333	B 98%	B	概ね順調
3-2-3	水資源の確保 【施策指標】 雨水貯留施設等設置費補助件数(H28からの累計)	378件	1,129	1,298	953	A 100%以上	B	順調
3-2-4	河川環境の保全と創出 【施策指標】 河川の整備率(都市河川, 準用河川)(累計)	62.4%(R2)	62.5%	63.8%	63.8%	A 100%	B	順調
3-2-5	良好な景観の保全と創出 【施策指標】 景観形成重点地区等の指定数(累計)	7地区	8	8	9	B 80%	B	概ね順調

【総合評価で「やや遅れ」となった基本施策】

3-2-1 農地等の多面的機能の維持向上	
要因分析	・多面的機能支払交付金制度に取り組んでいる地域は、地域住民との共同作業により、良好な農村環境の保全を実現しているものの、新規組織が設立しなかったことや、活動面積の拡大が図られなかったことにより、市内農地における環境保全活動カバー率は鈍化している。
対応方針等	・今後は、カバー率の向上を図るため、組織の事務負担の軽減に資する対策の一つとして令和5年度から実施予定の「活動組織の広域化」を推進するなど、活動の維持・拡大を支援するとともに、農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携し、新規の活動団体の掘り起しや地域のキーパーソンの確保を図りながら、活動エリアの拡大に取り組んでいく。

【自然環境分野について】

- ・ 自然環境分野では7施策指標を掲げておりますが、A評価3、B評価3、C評価1となりました。
- ・ 自然環境分野では、53構成事業を掲げ、生物多様性保全の情報共有や河川や緑地等の整備の推進等を推進していますが、令和3年度は、2つの事業を除き「計画どおり」となりました。
- ・ 「水循環に関する教育の推進」や「上下水道に関する普及啓発」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナーやイベントが開催できなかったことから、事業の進捗が「コロナの影響による変更」となりました。
- ・ 7つの基本施策について、6つが「順調」「概ね順調」となりました。
- ▶ 「農地等の多面的機能の維持向上」については「やや遅れ」となりましたが、令和5年度から「活動組織の広域化」の推進などを予定しており、引き続き、こうした取組の強化を図りながら、人と自然との共生に向けて、生物多様性の保全に関する意識啓発や森林・河川環境等の適正管理などに取り組んでいく必要があります。

【分野 4 生活環境】

基本施策 施策指標		施策指標					構成事業	総合評価
		R1 (基準年)	R2 (実績値)	R3 (実績値)	R3 (参考値)	R3 (達成率)	R3 (評価)	R3 (評価)
4-1-1	大気汚染状況の監視 【施策指標】 光化学オキシダントの環境基準達成率(年)	92.7%	93.7%	94.5%	95.1%	B 99%	B	概ね順調
4-1-2	水質汚濁状況の監視 【施策指標】 河川水の生物化学的酸素要求量に係る基準達成率(年)	94.4%	88.9%	94.4%	96.3%	B 98%	B	概ね順調
4-1-3	騒音振動の調査 【施策指標】 自動車騒音に係る環境基準達成率(年)	93.8%	93.1%	94.5%	95.9%	B 98%	B	概ね順調
4-1-4	放射線や化学物質の調査 【施策指標】 ダイオキシン類の環境基準達成率(年)	100%	100%	100%	100%	A 100%以上	B	順調
4-2-1	工場・事業場の監視・指導 【施策指標】 工場・事業場における排出基準超過件数(年)	6件	3	2	4	A 100%以上	B	順調
4-2-2	事業者等への意識啓発 【施策指標】 良好な生活環境の確保に係る市民満足度(年)	35.7%(R2)	35.7%	39.3%	36.5%	A 100%以上	B	順調
4-2-3	自動車排出ガス対策の充実 【施策指標】 電気自動車補助件数(累計)	5件	7	14	170	C 8%	B	やや遅れ
4-2-4	生活排水対策の充実 【施策指標】 生活排水処理人口普及率(累計)	98.7%	99.1%	99.3%	99.4%	B 99%	B	概ね順調

【総合評価で「やや遅れ」となった基本施策】

4-2-3 自動車排出ガス対策の充実

要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車補助件数については、補助要件を見直したことにより、令和2年度を上回る補助件数となったが、目標値から大きく下回った。 これは、補助要件である給電性能を備えた車種が限られていることや、補助事業の周知不足等が要因として考えられる。
対応方針等	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、電気自動車に対する補助事業について、自動車メーカーや自動車販売店に広く周知を行うとともに、環境出前講座等において、電気自動車の利点等について周知啓発に取り組んでいく。

【生活環境分野について】

- 生活環境分野では8施策指標を掲げておりますが、A評価3、B評価4、C評価1となりました。
- 生活環境分野では、18構成事業を掲げ、法令に基づく工場や事業場への立入検査や指導等を推進していますが、令和3年度はすべての構成事業において「計画どおり」となりました。
- 8つの基本施策について、7つが「順調」「概ね順調」となりました。
- ▶ 「自動車排出ガス対策の充実」については「やや遅れ」となりましたが、自動車販売店への周知や新たな車種の販売などにより、令和4年度の電気自動車補助件数が大幅に増加しているところです。引き続き、本市の課題でもある、交通分野の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の強化など、発生源に対する対策や環境保全活動の推進に取り組んでいく必要があります。

【分野5 人づくり】

基本施策 施策指標		施策指標					構成事業	総合評価
		R1 (基準年)	R2 (実績値)	R3 (実績値)	R3 (参考値)	R3 (評価)	R3 (評価)	R3 (評価)
5-1-1	市民総ぐるみによるもったいない運動の推進 【施策指標】 もったいない運動の認知度(年)	48.9%	—	43.4%	52.6%	B 82%	B	概ね順調
5-1-2	もったいない運動を取り入れたイベントの開催 【施策指標】 もったいない運動を取り入れたイベントの割合 (年)	100%	—	—	100%	評価不能 —	B	やや遅れ
5-2-1	環境学習の場と機会の提供 【施策指標】 環境学習センター開催講座の平均満足度(年)	83.2%	87.0%	87.1%	88.8%	B 98%	B	概ね順調
5-2-2	地域における環境保全活動を担う人材の育成 【施策指標】 環境出前講座開催数	42回	18	32	43	B 74%	B	概ね順調
5-3-1	各主体による環境配慮行動の推進 【施策指標】 もったいない運動の実践率(年)	32.0%	—	24.9%	41.3%	B 74%	B	概ね順調
5-3-2	多様な活動主体間の連携促進 【施策指標】 環境学習センターの利用件数(年)	887件	508	549	888	評価不能 —	B	やや遅れ

【総合評価で「やや遅れ」となった基本施策】

5-1-2 もったいない運動を取り入れたイベントの開催

要因分析	・新型コロナウイルス感染症の影響により、「もったいないフェア」を含め多くのイベントが中止となったことから、催事と連携した普及啓発活動が実施できなかった。
対応方針等	・今後は「もったいないフェア」を含めた様々なイベントにおいて、もったいない運動の実践促進を図るとともに、各種SNS等を利用した効果的な周知に取り組んでいく。

5-3-2 多様な活動主体間の連携促進

要因分析	・令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症による影響により、各年通算で1か月以上の休館を実施するなど、基準年と同条件での比較が行えないことから評価不能とする。
対応方針等	・今後も引き続き、感染症対策を踏まえ各種講座を開催するなど、センター利用の促進に努めていく。

【人づくり分野について】

- ・ 人づくり分野では6施策指標を掲げておりますが、B評価4、評価不能2となりました。
- ・ 人づくり分野では、29構成事業を掲げ、市民総ぐるみによる「もったいない運動」の取組や、環境学習の場と機会の提供等を推進していますが、令和3年度は、4つの事業を除き「計画どおり」となりました。
- ・ 「もったいないフェアなど環境配慮型イベントの実施」などの4事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナーやイベントが開催できなかったことから、事業の進捗が「コロナの影響による変更」となりました。
- ・ 6つの基本施策について、4つが「概ね順調」となりました。
- ▶ 人づくり分野の基本施策では2つが「やや遅れ」となりましたが、「概ね順調」となった基本施策も含め、多くの構成事業において新型コロナウイルスの影響を受けてうけていることから、今後は、感染状況や新しい生活様式を踏まえたうえで、より効果的な実施方法等について検討し、「もったいない」のこころの醸成や実践行動の場と機会の充実などに取り組んでいく必要があります。